

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成28年3月1日（火）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議案の訂正の申し出について .....	3
定例会の追加提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年3月1日(火) 午後0時58分～午後1時08分			
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事 井口 かづ子	理事 脇坂 たつや	理事 渡辺 富士雄	理事 増田 裕一
	理事 原田 あきら	理事 佐々木 浩	理事 そね 文子	
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 はなし 俊郎	副議長 横山 えみ		
出席理事者	副区長 宇賀神 雅彦	政策経営部長 白垣 学	財政課長 齊藤 俊朗	総務部長 関谷 隆
	総務課長 都築 公嗣			
事務局職員	事務局長 本橋 正敏	事務局次長 植田 敏郎	議事係長 野澤 雅己	庶務係長 本島 健治
	庶務係主査 川原 広	調査係長 福羅 克巳	議会法務係 杉原 正朗	担当書記 太刀川 修



(午後 0時58分 開会)

**井口理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議案の訂正の申し出について》

《定例会の追加提案事項について》

**井口理事** それでは、議案の訂正の申し出と定例会の追加提案事項について、2件続けて理事者から説明をお願いします。

**副区長** 本日は、待機児童対策を緊急に講じる必要が生じたことから、第1回区議会定例会提案案件として送付した議案第31号平成28年度杉並区一般会計予算について、一部を保育関連経費へ移行する訂正のお願いに加えて、保育定員の拡充を図るため、平成28年度一般会計補正予算を今定例会に追加して提案申し上げ、審議いただくため、概要説明に参った。

詳細については、政策経営部長から説明をさせていただきます。

**政策経営部長** それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、議案第31号平成28年度杉並区一般会計予算の訂正の申し出について説明をさせていただきます。

平成28年2月26日の認可保育所等の最終の利用調整の結果において、内定に至らない児童数が昨年よりもふえるという結果になった。今後、認証保育所等の動向が明らかになっていくところではあるが、昨年以上に待機児童が発生することは確実であり、早急に対策を講じなければ、平成29年度の待機児童解消も難しくなる。区においては、本年1月下旬の認可保育所等の第1次利用調整の段階での申込者数の増加を受けて、2月1日に行った当初予算の記者会見においても、さらなる対策を早急に講ずることを申し上げた。

その後、区では、区有地や区立施設の活用を中心に、さらなる保育定員の拡充に向けて対策を検討してきた。その結果、対策の一つとして、多世代地域交流型住宅の整備のために取得を予定していた上井草4丁目用地を保育施設の整備用地として活用することとした。

このため、現在、都市整備費に計上している用地取得費のほか、関連経費を保健福祉費の保育施設の整備に移行することとして、議案中第1表歳入歳出予算歳出4款保健福祉費、5款都市整備費及び第3表地方債の金額について、修正をさせていただくものである。

議案の訂正の内容については、お手元に配付している資料別紙のとおりである。

続いて、議案第40号平成28年度杉並区一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

先ほど議案の訂正の際にも説明したとおり、平成29年4月時点での待機児童数ゼロを確実に達成すべくさらなる対策を早急に講ずる必要がある。そこで、平成28年度の当初予算案に計上している取り組みに加えて、さらなる保育定員の拡充を図るため、緊急対策として、認可保育所3カ所の整備に要する経費について補正をお願いするものである。

それでは、まず初めに、財政計画について説明するので、資料の裏面をお開きいただきたい。一番右側の差引欄で説明するが、歳入の増減はない。歳出について、保育施設の整備1事業、4,200万円の補正を行うものである。この結果、補正後の財源保留額は8億200万円で、4,200万円の減額となっている。

次に、隣の1ページをごらんいただきたい。歳出事業の内容だが、平成29年4月に向けて待機児童の解消を図るため、緊急対策として、平成28年3月で廃止される和田堀会館、宮前自転車集積所の一部用地、成田西子供園及び仮称就学前教育支援センター整備のために取得する成田西2丁目用地の一部を活用し、認可保育所3所を新設することとして、そのための改修、測量等に要する経費を計上している。

以上で説明を終わる。

**井口理事** ただいまの説明について何かあるか。

**佐々木理事** 今、理事者側から2種類の提案をいただいた。二つ目の、追加議案としての補正予算に関しては、当然理事者側の議案提出権の範疇であるので、これは全く問題ないと思う。

ただし、最初の議案の訂正の申し出について、これに関しては、今修正の紙があるが、完全に款をまたがるような中身になっている。そうすると、我々の法的な部分からも、予算案に関しては、款項についてははっきり議決事項であるので、原則的に単純な修正ということではなかなか受け入れがたいと考えている。本来であれば、予算案を1回撤回し、新しい修正した予算案を再提出する、こういうのが本来の筋道であるので、むしろこの申し出に関しては、私としては少し受け入れがたいと考えている。

**井口理事** 意見としてお聞きしておく。

ほかにないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、理事者の方、退席いただいて結構である。

《定例会の日程について》

**井口理事** 次に、定例会の日程について説明願う。

**議会事務局次長** あす、午前9時15分から議会運営委員会を開催し、区長から議案の訂正と追加議案について説明を受ける。また、午前9時半から本会議を開催し、議案の訂正の申し出、続いて追加議案を上程し、委員会へ付託するという動きになろうかと思う。

なお、予算特別委員会については、予定どおり、あす午前10時からの開始を予定しているところである。

**井口理事** ただいまの説明について何かあるか。

**原田理事** 確かに、賛否を問わずに大事な話なので、あした、私たちの会派は、この議案の提出については議運で、区長同席の場で少し聞くことになると思う。だから、9時15分議運やって、9時半本会議というのはちょっと難しいかもしれないなという気がしている。

**議会事務局次長** もしそういうケースがあれば、今言った10時からの予特の開催をずらして対応していくのかなと思う。

**佐々木理事** それであれば、議運の開会を9時からやって、30分でもひょっとしたら足りないかもしれないので、できるだけ予特のほうに影響しないような形で、9時招集というのは今からでもできるか。大分皆さんにお伝えしてしまいましたよね。我々だけだからいいのかなというところもあるのだが、いかがか。

**脇坂理事** 区長の日程もあると思う。

**佐々木理事** そうか、理事者側の日程もあるか。

**井口理事** では、予定どおりの日程でよろしいか。

それでは、日程については明日の議会運営委員会に諮る。

また、明日午前9時30分から本会議が開催されるので、各会派の所属議員の方へは幹事長からお知らせ願う。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** よければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 1時08分 閉会)